管第 435 号 令和 6 (2024) 年 1 月 18 日

公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部 本部長 稲川 知法 様

栃木県知事 福田 富一

県有財産売却媒介依頼書

下記の栃木県有財産売却の媒介について、協定書第3条第1項の規定に基づき依頼します。

記

1 依頼する県有財産

所在地	地目	登記地積(m²)	売払価格(円)	備	考
鹿沼市上石川字小谷津2193番49	雑種地	2, 371	3, 650, 000		
足利市田島町一丁目2番3	宅地	1, 681. 73	14, 000, 000		

2 契約の条件

- (1) 土地売買代金は、契約締結後20日以内に一括納入となります。
- (2) その他については、協定書を参照してください。
- 3 添付資料
 - (1) 物件調書
 - (2) その他関係資料

栃木県経営管理部管財課財産活用推進室 松浦 TEL 028-623-2095

E-mail matsuray2001@pref.tochigi.lg.jp